

**秦野市上下水道料金等業務包括委託業務に係る  
プロポーザル評価基準書**

**1 目的**

本基準書は、秦野市上下水道料金等業務包括委託業務に係るプロポーザルにおける企画提案の評価にあたり、当市に最も適した提案を行った事業者を選定するために必要な事項を定める。

**2 企画提案書等審査対象者**

秦野市上下水道料金等業務包括委託業務に係るプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）第9項「参加資格」の要件を全て満たす者、かつ第21項「企画提案参加資格の取消し」の全ての項目に該当しない者とする。

**3 選定委員会の設置**

企画提案書等の審査は、市が設置する「秦野市上下水道料金等業務包括委託に係る企画提案型事業審査会」が行う。

**4 1次審査**

事前に、提出された参加申出書等を元に、実施要領第9項「参加資格」に記載する要件及び、委託業務の遂行能力等を事務局において審査する。（書面審査）

**5 2次審査**

(1) 審査項目及び配点

企画提案書の審査及び配点（提案書評価点 320点）

ア 企画提案書の書類審査及び評価について

別表「企画提案依頼事項」に求める記載内容に基づき次のとおり評価する。

評価	説明	配点
A	具体性・実例などがあり、非常に優れた提案である。	Bを超え、配点 × 1.0まで
B	具体性・実例などがあり、優れた提案である。	Cを超え、配点 × 0.8まで
C	仕様を満たす提案である。	Dを超え、配点 × 0.6まで
D	仕様を満たす提案はあるが、具体性が薄い又は実例が乏しい。	Eを超え、配点 × 0.4まで
E	仕様を満たす提案はあるが、実効性が乏しい又は提案がされていない。	0点以上 配点 × 0.2まで

#### イ プレゼンテーションの審査及び評価について

プレゼンテーションに対する審査、評価項目は概ね次のとおりとする。

- (ア) 事業者の提案力、コミュニケーション力、及び委託業務に関する遂行能力を十分に有しているか。
- (イ) 委託業務に対して十分な体制を用意する準備がなされているか。
- (ウ) 委託業務の目的を的確に把握した提案となっているか。
- (エ) 業務の改善及び効率化に対し、効果的な提案となっているか。

### 6 提案見積書について

#### (1) 審査及び配点

提案見積書の審査及び配点 (価格評価点 80点)

#### (2) 評価について

提案見積書は次の算定式により評価する。

$$80点 \times \left( \frac{\text{最低提案見積金額}}{\text{当該提案見積金額}} \right)^2$$

### 7 最終受託事業候補者の選定方法

最終受託事業候補者の選定に係る審査会を開催し、2次審査の評

価点に価格評価点を加え、合計点が最も高い事業者を最終受託事業候補者として選定する。

評価点が同点だった場合は、審査会委員による投票により、選定する。

なお、参加申出を行った事業者が1者であっても各審査を実施する。